

# 産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料】特許特別会計の財政運営状況等

第12回 令和8年6月1日

# 目次

# 目次

---

1. 第12回財政点検小委員会で取り扱う内容
2. 令和7年度決算見込及び剰余金
3. 予実管理（財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード）
4. 令和9年度概算要求の方向性
5. 情報公開（特許特別会計レポート）

## 1. 第12回委員会で取り扱う内容

# 第12回財政点検小委員会で取り扱う内容

- 第12回委員会では、令和7年度決算見込（歳出・歳入・剰余金）、令和8年度予算について御報告するとともに、システム刷新に係る当面の見通しを踏まえた令和9年度概算要求の方向性について御議論いただく。

		春（4～6月）	秋（10～11月）
報告事項	歳出	・ 前年度（FY）の事業実施状況	・ 前年度（FY）の決算
	歳入	・ 前年度（FY）の出願実績等	・ 前年度（FY）の決算
	剰余金	・ 剰余金の状況見込	・ 前年度（FY）決算での剰余金の状況
	予実管理	・ 実施状況を点検（ダッシュボード）	同左
	予算	・ 予算の報告 ・ 当面のシステム刷新経費について ・ 次年度（FY）概算要求について	・ 次年度（FY）概算要求の報告
御議論いただきたい事項		・ 報告を踏まえた議論	・ 報告を踏まえた議論

## 2. 令和7年度の決算見込及び剰余金

- 2. 1. 令和7年度決算見込及び剰余金の状況
- 2. 2. 出願等の推移

# 令和7年度決算見込及び剰余金

- 令和7年度の歳入決算見込額は約1,643億円、歳出決算見込額は約1,480億円。

※出納整理期間の暫定値であり、今後精査。

- 歳入は、特許料収入の増加等により前年度より13億円増加した（前年度はINPIT納付金収入を除く）。
- 歳出は、前年度からの予算増に加え、主に人事院勧告への対応に伴う人件費増や、情報システム費における執行率上昇等により、全体の執行率が上昇したことで、前年度より38億円増加した。
- 結果として、剰余金は約1,382億円まで増加した。

## <歳入>

※端数処理の関係で合計等が一致しないことがある

R6：1,581億円（予算）⇒ 1,683億円（決算）

R7：1,608億円（予算）⇒ 1,643億円（決算見込）

R8：1,632億円（予算）

※令和6年度歳入決算額は、INPIT納付金収入54億円を含む。これを除くと、1,630億円。

## <歳出>

R6：1,540億円（予算）⇒ 1,442億円（決算：執行率93.7%）

R7：1,547億円（予算）⇒ 1,480億円（決算見込：執行率95.7%）

R8：1,607億円（予算）

※各年度予算・決算額には前年度からの繰越額を含む。

## <剰余金>

R5：788億円（予算）⇒ 978億円（決算）

R6：1,019億円（予算）⇒ 1,219億円（決算）

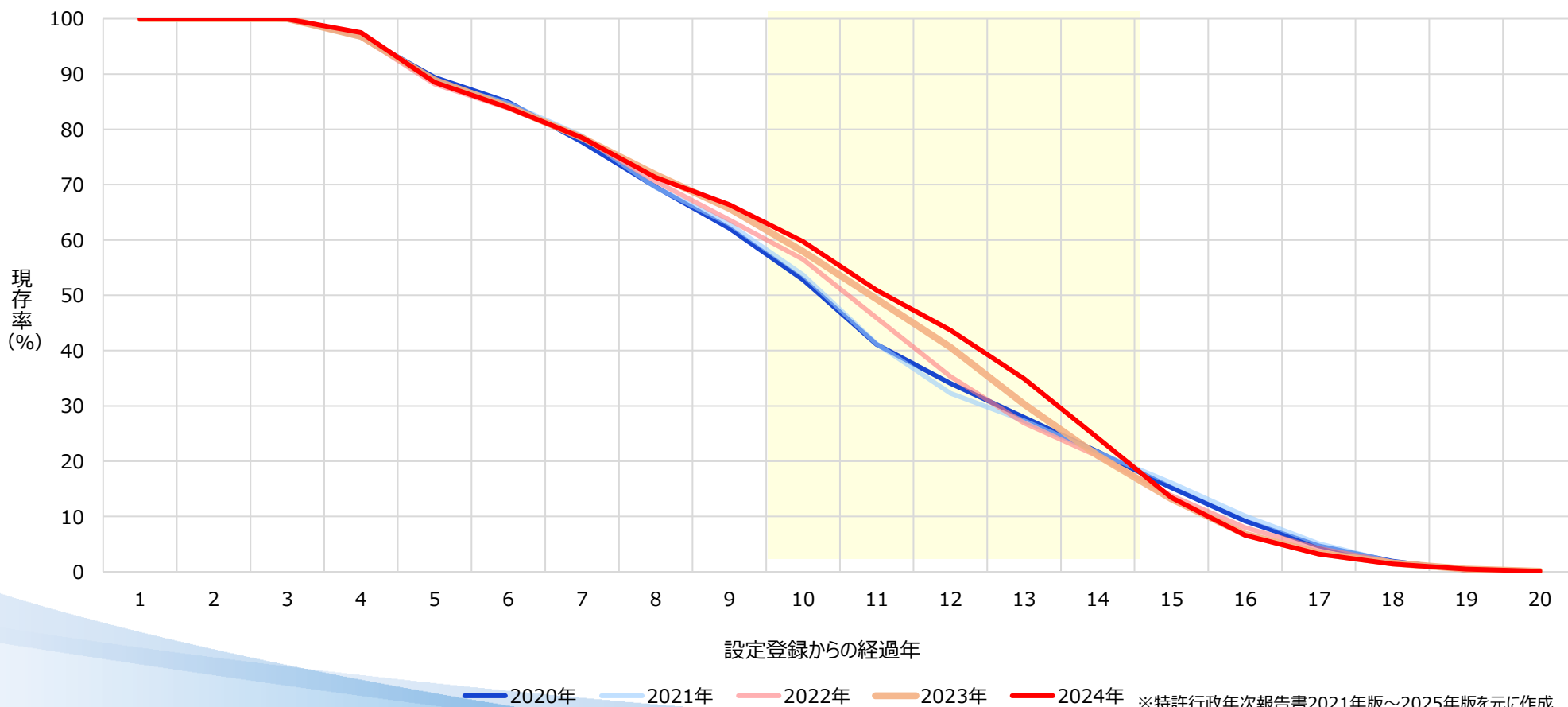
R7：1,280億円（予算）⇒ 1,382億円（決算見込）

※各年度予算の剰余金は予算書における記載額（執行率100%を前提に機械的に算出した金額）。

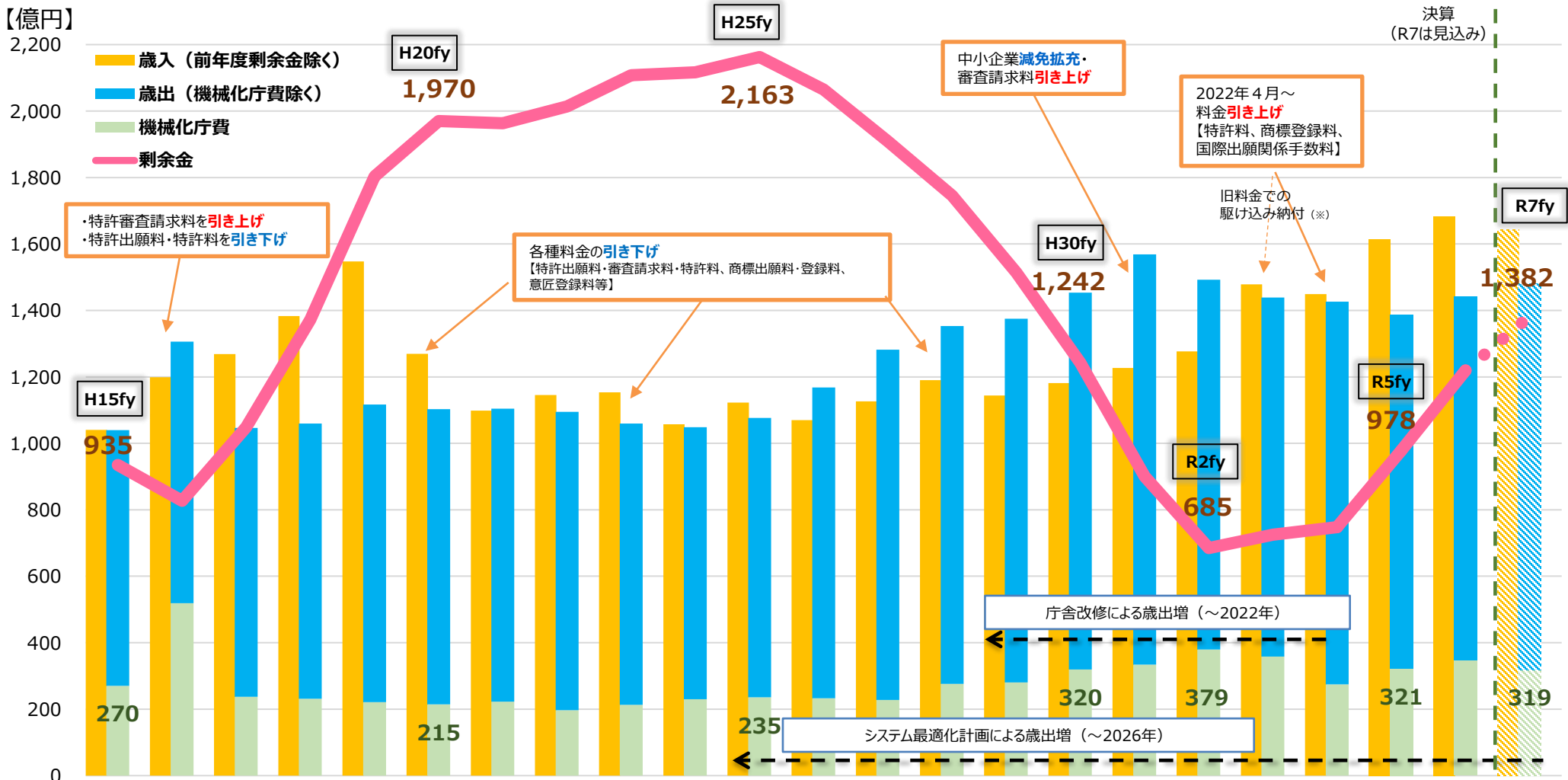
# (参考) 令和6年度における歳入増 (現存率の上昇)

- 令和6年度の歳入増の要因として、令和5年度と同様に特に設定登録後10～14年経過した特許の権利の現存率（特許権の登録件数に対する現存件数の割合）が上昇したことが挙げられる。
- 特許料は令和6年度歳入の約45%を占めており、引き続き現存率の推移に注視する必要がある。
- 今後、令和7年の現存率を分析予定。

## 特許の現存率の推移



# 歳入歳出、剰余金の推移

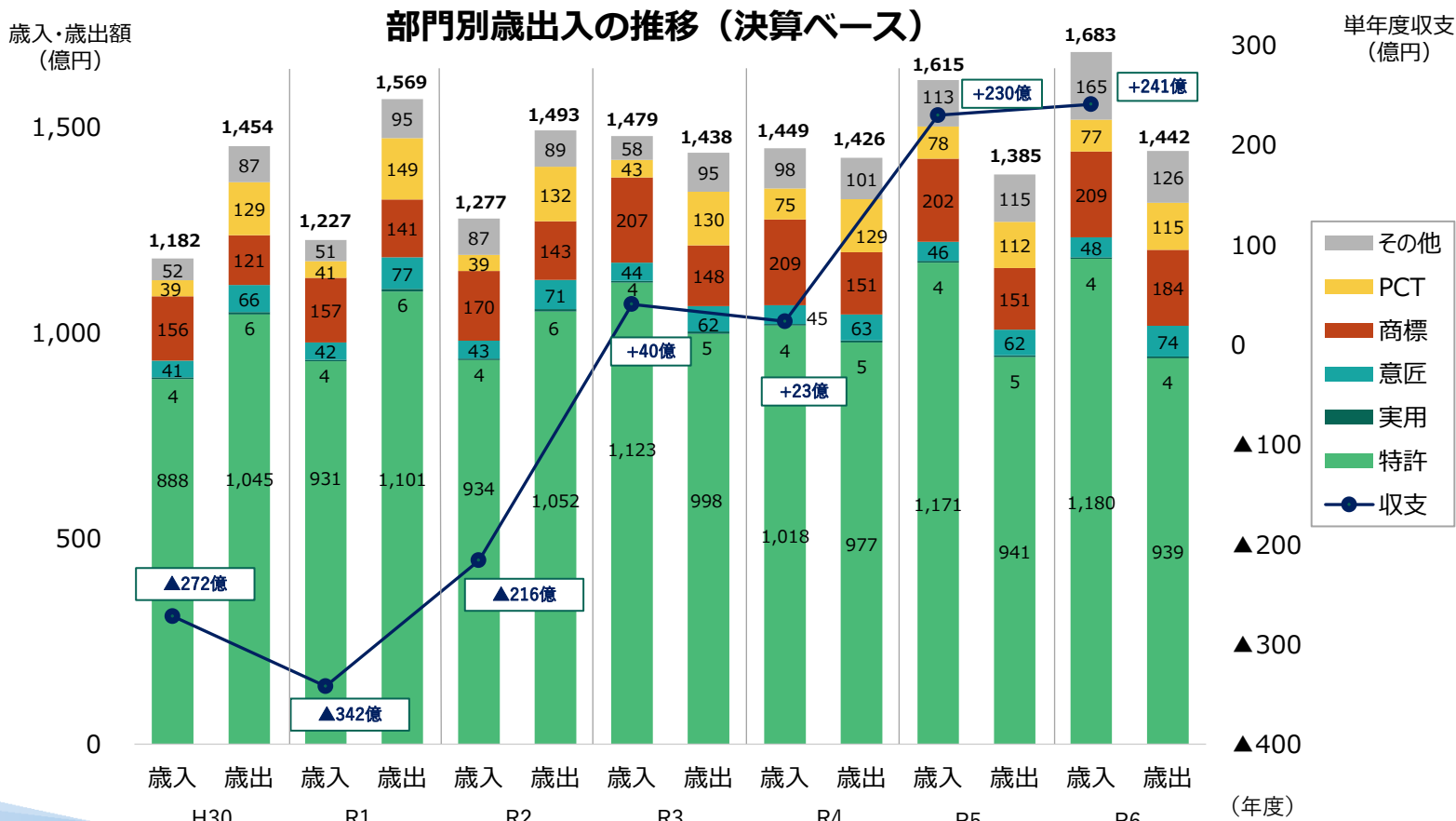


年度	H15fy	H16fy	H17fy	H18fy	H19fy	H20fy	H21fy	H22fy	H23fy	H24fy	H25fy	H26fy	H27fy	H28fy	H29fy	H30fy	R1fy	R2fy	R3fy	R4fy	R5fy	R6fy	R7fy
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
歳入	1041	1199	1268	1383	1548	1269	1098	1145	1154	1057	1122	1070	1126	1190	1144	1182	1227	1277	1479	1449	1615	1683	1643
歳出	1040	1306	1046	1044	1074	1095	1094	1093	1060	1049	1076	1168	1282	1353	1375	1454	1569	1493	1438	1426	1385	1442	1480
PB	1	-108	222	324	431	166	-6	50	94	9	46	-98	-156	-163	-231	-272	-342	-216	40	23	230	241	163
期末 剰余金	935	827	1049	1372	1803	1970	1963	2014	2108	2116	2163	2065	1909	1746	1514	1242	901	685	725	748	978	1219	1382

※2022年4月からの料金引き上げの直前に駆け込み納付があったため、2021年度の歳入が増加し、2022年度に反動減が生じたと考えられる。

# 部門別の歳入・歳出

- 令和6年度の部門別の歳入は、特許が1,180億円（歳入全体の約70%）と最も大きく、次に商標が209億円（約12%）、PCTが77億円（約5%）と続く。また、歳出は、特許が939億円（歳出全体の約65%）と最も大きく、次に商標が184億円（約13%）、PCTが115億円（約8%）と続く。
- 今後、令和7年度の部門別歳入・歳出を分析予定。



※部門別歳入：各種権利に係る手続における料金収入をもとに算出（歳入総額との差額は「その他」に計上。）  
 部門別歳出：各種歳出をどの権利に係るものかを分類・按分し算出

# INPIT納付金収入及びINPIT運営費交付金事業の執行率について

- INPITでは各中期目標期間（4年間）最終年度の翌年度に、不用額は特許庁に国庫納付しており、第5期に53.6億円、第4期に30.5億円を納付している。
- INPITで発生する不用額は、**一般競争入札による競争効果**（年平均3億円程度）、事業計画の変更に伴う業務効率化、外的要因によって予算を使用しなかった際に生じている。
- **第5期は第4期と比較して納付金が23億円ほど増加**しているが、下表に示すように**令和2～4年度**において、INPIT運営費交付金の執行率が低下した。その1つの要因として、**新型コロナウイルス感染拡大防止**のため、INPIT知財総合支援窓口等で周知や支援のための活動について、専門家への**謝金や旅費の使用額が予定を大きく下回った**ことが挙げられる（確定減等による不用額は、INPIT事業全体でR2は7.9億円、R3～4は5.6～5.7億円程度）。
- さらに令和3～4年度には、特許情報プラットフォーム事業及びタイムスタンプ保管サービスの**システム設計・開発・運用事業の計画変更**（開発内容の見直しや費用の精査）及び不用により、3.7億円(R3)及び4.5億円(R4)の執行残が生じた。

第4期中期目標期間	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
INPIT運営費交付金（億円）	119.4	119.6	120.8	121.5
自己収入等(交付金以外の収入)（億円）	1.3	1.3	1.4	2.1
歳出決算額（億円）	110.7	113.1	115.8	117.2
不用額（億円）	10.0	7.8	6.4	6.4
執行率（%）	91.7	93.5	94.8	94.8
国庫納付金（億円）	令和2年度に特許庁へ30.5億円の納付			
第5期中期目標期間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
INPIT運営費交付金（億円）	120.8	110.3	106.8	104.7
自己収入等(交付金以外の収入)（億円）	1.5	1.4	1.5	1.7
歳出決算額（億円）	107.5	97.4	92.0	98.2
不用額（億円）	14.8	14.3	16.3	8.2
執行率（%）	<b>87.9</b>	<b>87.2</b>	<b>84.9</b>	92.3
国庫納付金（億円）	令和6年度に特許庁へ53.6億円の納付			

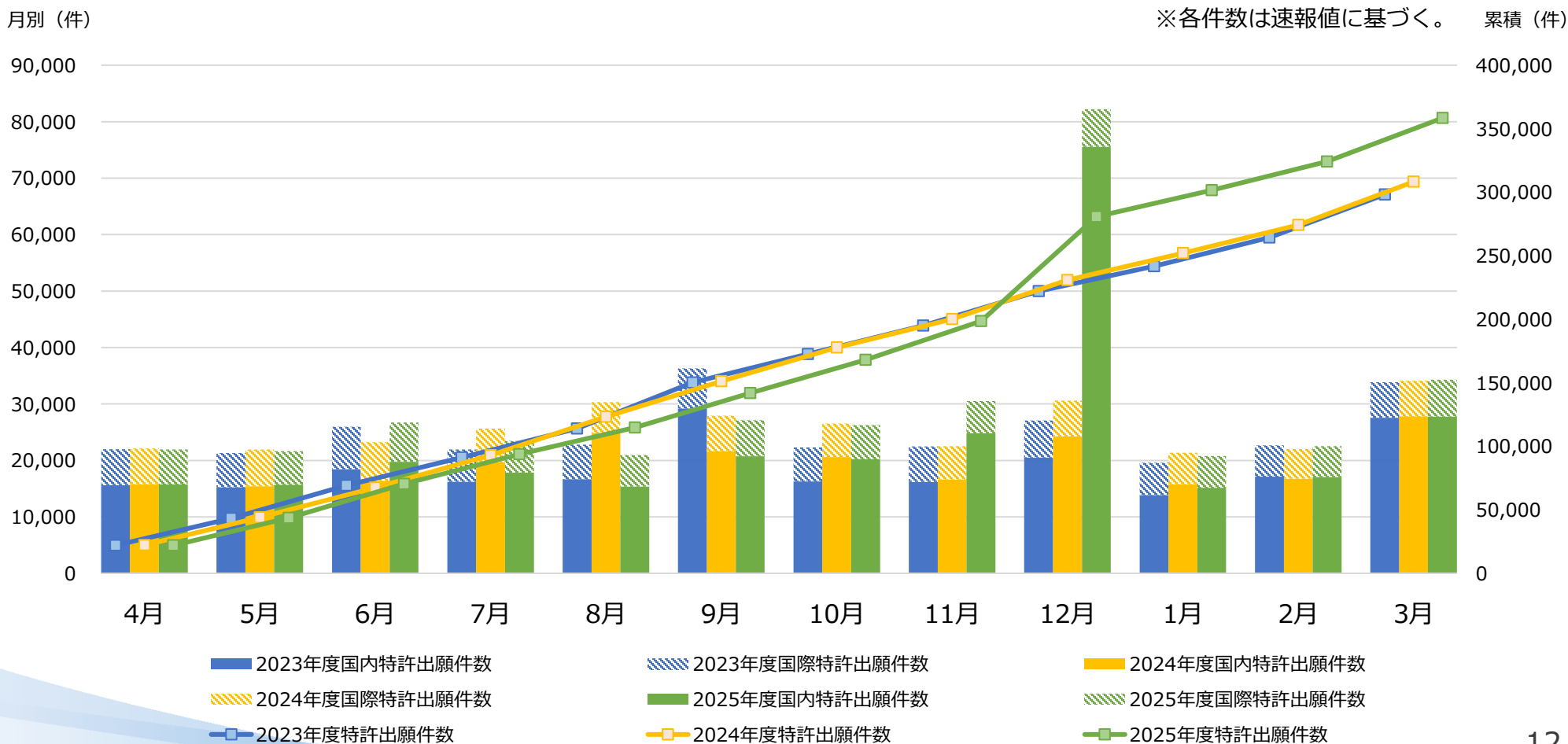
## 2. 令和7年度決算見込及び剰余金

- 2. 1. 令和7年度決算見込及び剰余金の状況
- 2. 2. 出願等の推移

# 特許出願件数動向

- 特許出願件数は、2025年度は、特定の企業による大量出願の影響により、前年度比+16.3%で大きく増加。

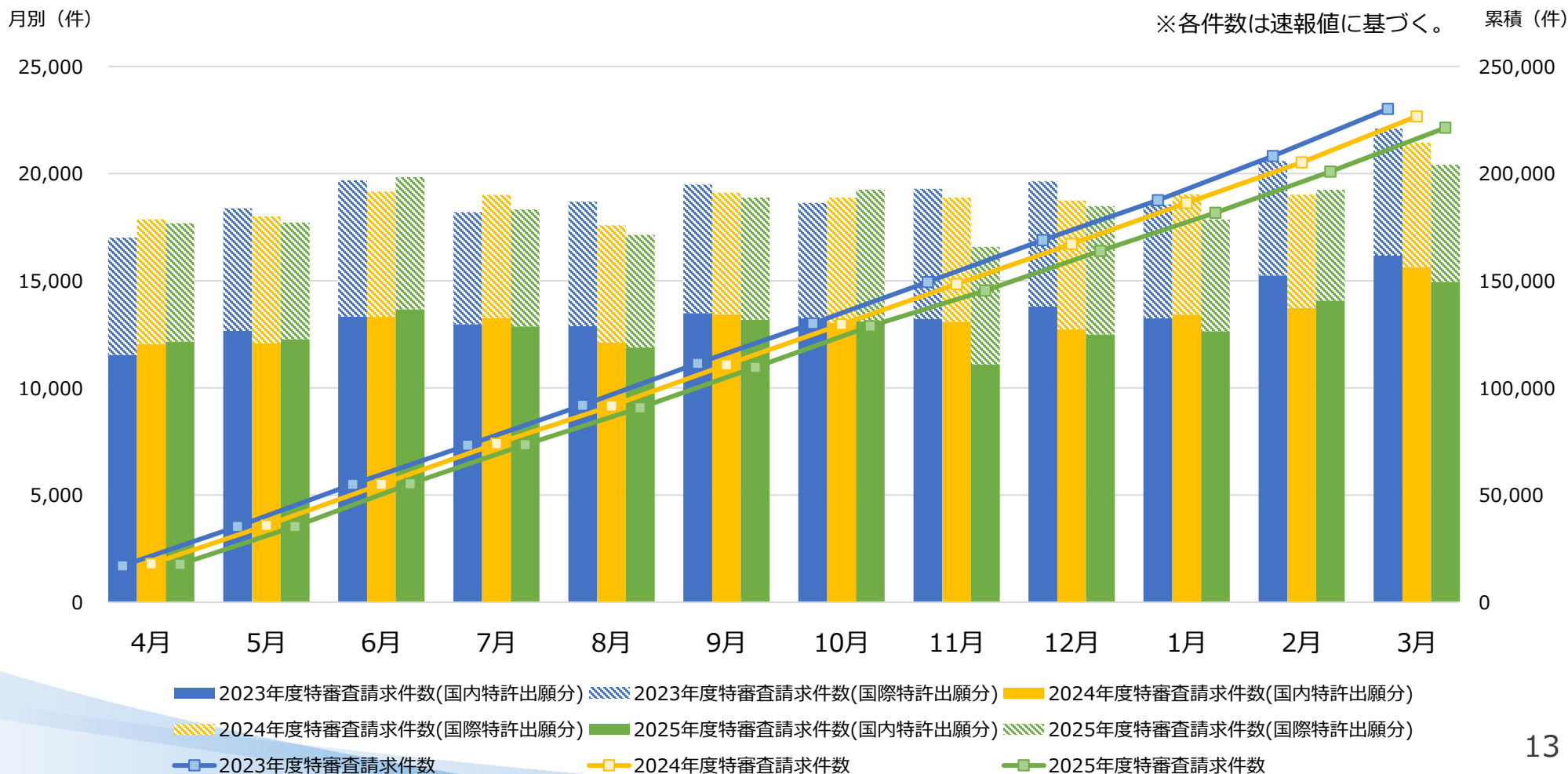
※今回から、国内特許出願件数及び国際特許出願件数（PCT出願に基づく日本への移行分）を可視化。特許出願件数の考え方は、前回と同様。



# 特許審査請求件数動向

- 特許審査請求件数は、2024年度は、前年度比-1.5%の微減、2025年度は、前年度比-2.4%の微減であり、減少率は拡大しているが、過去の傾向と概ね同様である。

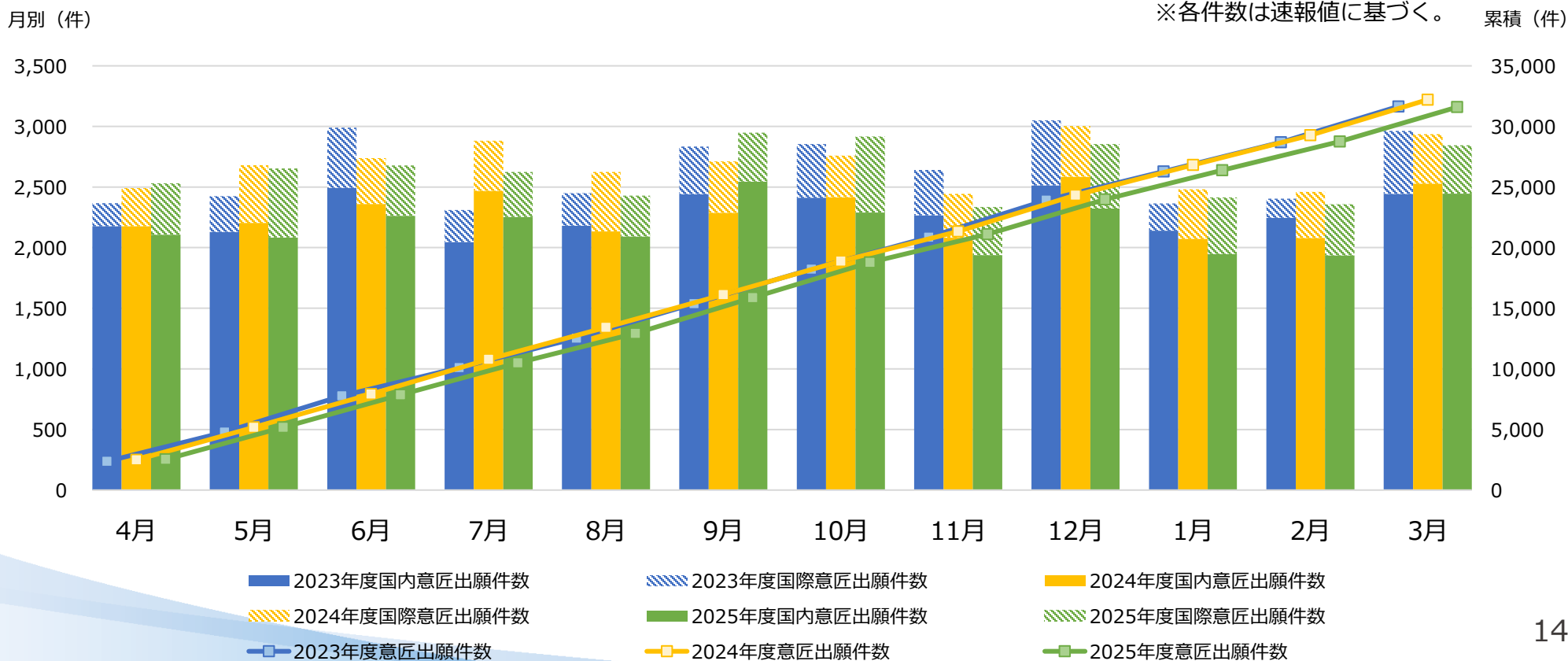
※今回から、国内特許出願分及び国際特許出願分（PCT出願に基づく日本への移行分）を可視化。特許審査請求件数の考え方は、前回と同様。



# 意匠出願件数動向

- 国内意匠出願件数は、近年微減傾向にあったところ、2025年度は、前年度比-4.3%であり、減少率が拡大している。一方、国際意匠出願は近年増加傾向にあり、2025年度は、前年度比+11.6%である。
- 日本企業からの出願件数が開発製品数の減少等により減少傾向にある一方、海外企業からの出願が国際意匠出願にシフトしている傾向がある。国内意匠出願及び国際意匠出願を合わせると、2025年度は、前年度比-1.9%と微減である。

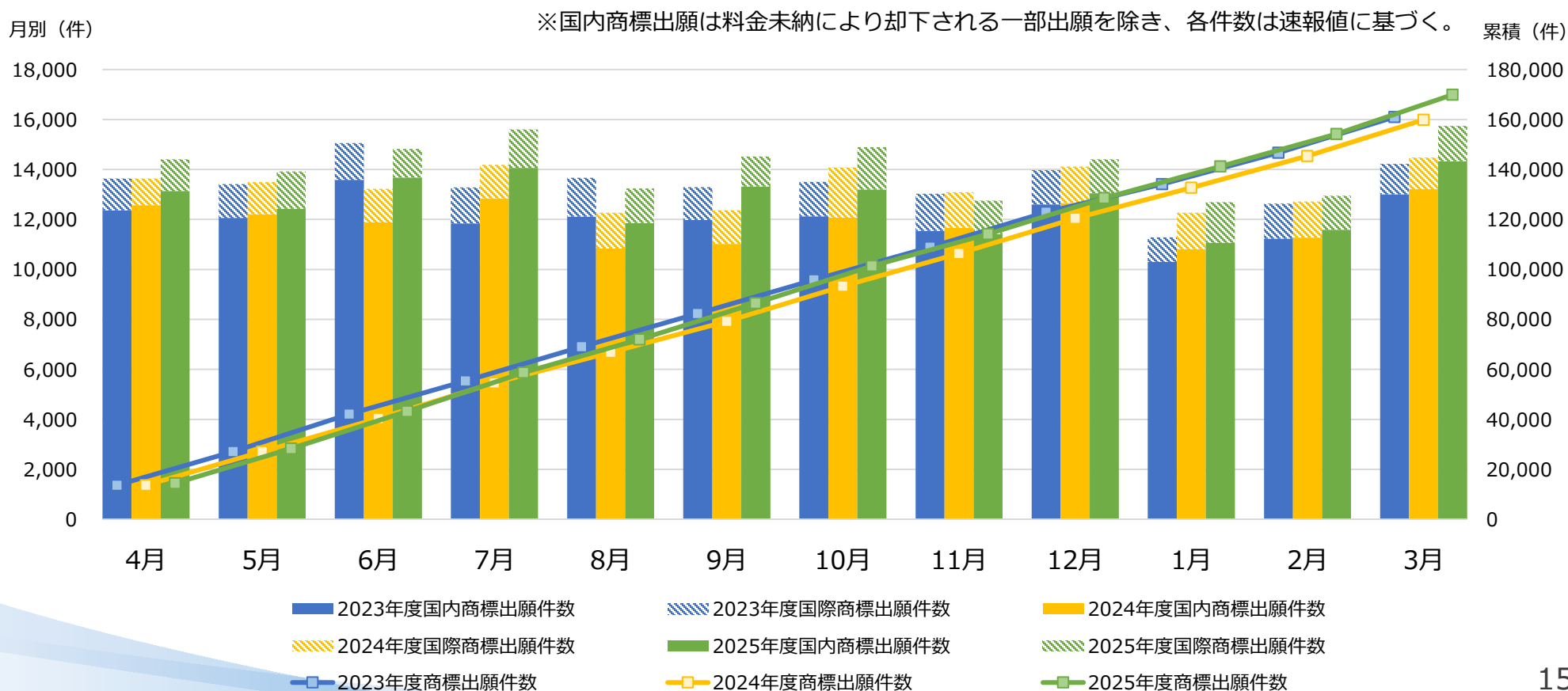
※今回から、国内意匠出願及び国際意匠出願（日本を指定国としたハーグ出願）件数を可視化。  
 前回までは、国際意匠出願を除く意匠出願件数について記載。



# 商標出願件数動向

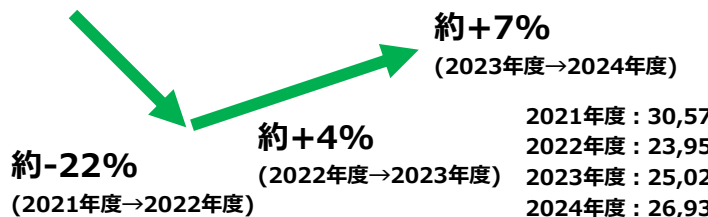
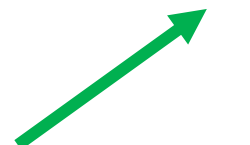
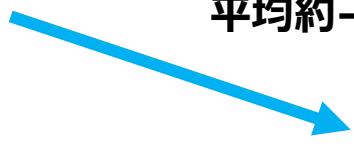

- 国内商標出願件数は、2022年度、2023年度、2024年度が、それぞれ、前年度比-9.3%、-1.6%、-1.2%と減少していたところ、2025年度は、前年度比+7.0%の増加（増加要因は後述）。一方で、国際商標出願に関しては、2025年度は前年度比-0.2%と微減である。

※今回から、国内商標出願及び国際商標出願（日本を指定国としたマドプロ出願）件数を可視化。  
 前回までは、国際商標出願を除く商標出願件数について記載。



# 2021年度以降の国内商標出願傾向について

- 国内商標出願件数は、2022年度以降減少していたところ、2025年度は前年度比+7.0%の増加となった。その要因としては、①2022年度に大幅に減少した海外ユーザーからの出願件数が回復したこと、②新規ユーザーによる出願の増加等により国内ユーザーによる出願件数についても前年度比で増加となったこと、が挙げられる。
- 海外ユーザーからの出願件数は、国際情勢や各国の経済環境等の変化が影響しうる点には注意が必要。

出願人の種別	2021年度から2024年度にかけての増減の要因	2025年度の増加の要因
海外ユーザー	 <p><b>約-22%</b> (2021年度→2022年度)</p> <p><b>約+4%</b> (2022年度→2023年度)</p> <p><b>約+7%</b> (2023年度→2024年度)</p> <p>2021年度：30,577件 2022年度：23,959件 2023年度：25,028件 2024年度：26,939件</p> <p>2022年度にかけて大幅に減少。その後、中国、韓国からの出願を中心に微増傾向で推移。</p>	 <p><b>約+20%</b><sup>※3</sup></p> <p>2025年度：32,260件 &lt;前年度同期比増減率&gt; 2025年度上半期：約+33% 2025年度下半期：約+7%</p> <p>中国からの出願は、前年度同期比で上半期は+50%であったのに対し、下半期は+11%にとどまった。他方で、韓国からの出願は、前年度同期比で上半期は+3%であったのに対し、下半期は+9%となった。</p>
国内ユーザー	 <p><b>平均約-4%</b><sup>※2</sup></p> <p>2021年度：131,596件 2022年度：123,157件 2023年度：119,742件 2024年度：116,124件</p> <p>メタバース関連の出願が増加した一方で、コロナ禍で一時的に増加していた薬剤等の出願減をはじめ、全体として、国内ユーザーの出願件数は減少。</p>	 <p><b>約+4%</b><sup>※3</sup></p> <p>2025年度：120,672件 &lt;前年度同期比増減率&gt; 2025年度上半期：約+5% 2025年度下半期：約+3%</p> <p>食品以外の商品・役務分野で出願が増えており、特に雑貨繊維（印刷物、ゲーム機等）、一般役務（教育・娯楽サービス、ITサービス等）分野で前年度比10%以上の増となった。新規ユーザー<sup>※4</sup>による出願件数及び出願に占める割合も増加。</p>

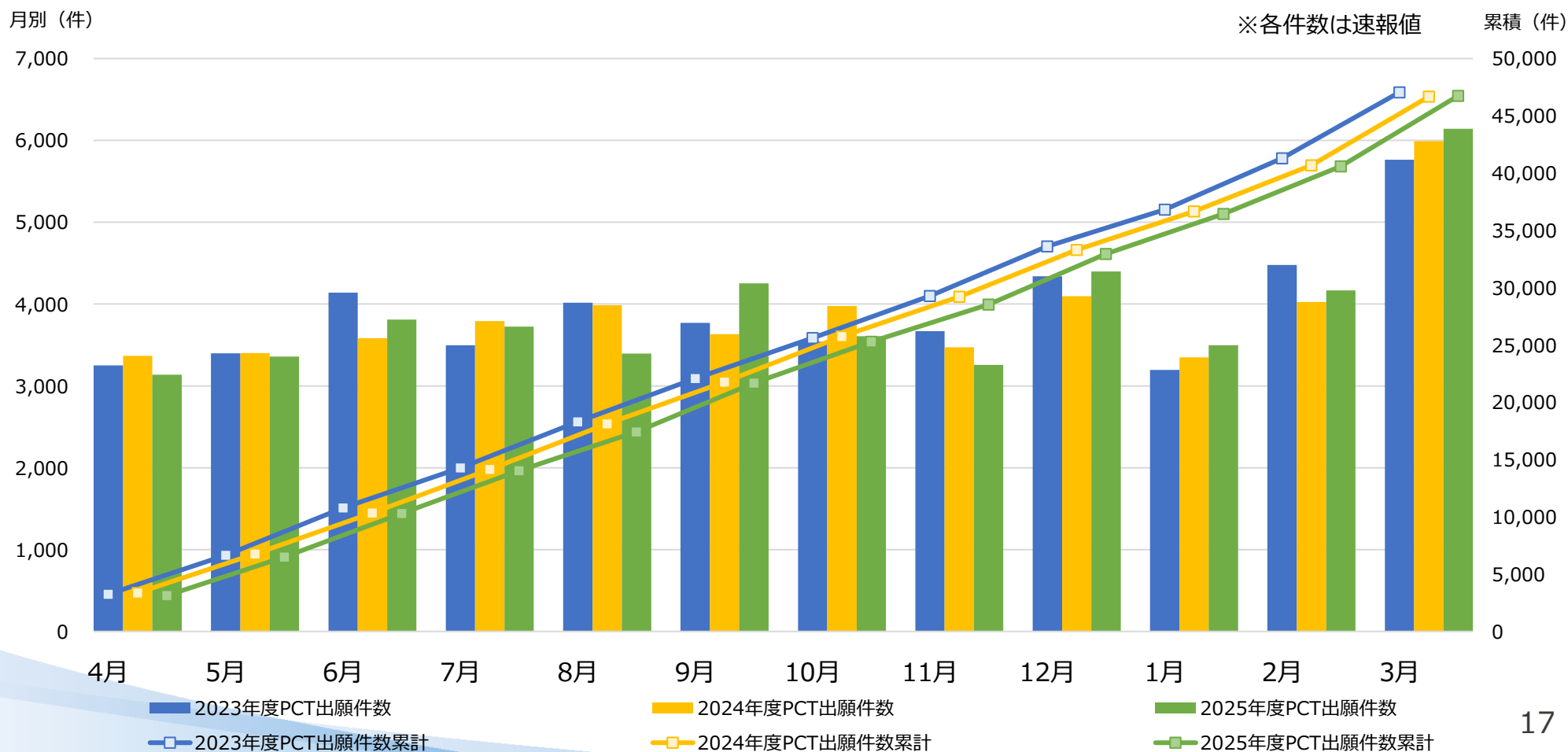
※1上記の出願件数は、料金未納により却下される一部出願・国際商標出願を除く。2025年度の出願件数は、4月13日取得の暫定値。

※2算出方法：22年度から24年度における前年度比増減率の平均 ※3算出方法：24年度と25年度を比較した増減率 ※4これまでに一度も商標出願をしたことがない者

# PCT出願件数動向

- 国際出願(PCT出願)件数は、2024年度は、前年度比-0.8%の微減であったところ、2025年度は、前年度比+0.2%の微増であり、横ばいで推移している。

※PCT出願件数は、日本を受理官庁（RO）とする出願を計上している。



### 3. 予実管理 (財政シミュレーション及び財政管理ダッシュボード)

# 財政シミュレーションにおけるこれまでの議論

- これまでの財政点検小委員会では、剰余金は、2030年代半ばまでに、①リスクバッファとして最低400億円（＝3ヶ月分の経費）、②将来の大規模庁舎改修に向けた積立金195億円が確保できることに加えて、③投資経費（次期システム刷新経費1,275億円及び地下階改修・CVCF更新80億円以上）※1を工面する必要性が確認されている※2。  
※1 当時の状況をもとに一定の仮定を置いて試算したもの。※2 次期システム刷新経費は2026年度より順次支出予定。
- 出願動向（高位・中位・低位）×物価・賃金上昇率（大・小）から6通りのシナリオを設定し、将来の財政状況についてシミュレーションを行い、剰余金確保の状況・見通しについて、定期的に点検・検証を行っている。
- 令和7年11月実施のシミュレーションによると、出願低位・中位かつ物価・賃金上昇率大のケースでは、2030年代半ば時点で、必要となる剰余金を積み立てることが困難となることが明らかとなった。

## シミュレーション（令和7年11月実施）における2030年代半ばの剰余金の見通し

シナリオ	ケースA (物価・賃金上昇率大)	ケースB (物価・賃金上昇率小)
出願低位	49億円	974億円
出願中位	226億円	1,157億円
出願高位	621億円	1,406億円

# (参考) シミュレーションの各出願シナリオ

	高位シナリオ 特許・商標は増加 PCTは横ばい	中位シナリオ 特許・商標・PCTはいずれも減少 (足下の状況が続くと想定※) ※特許は特定の企業を除いた場合	低位シナリオ 特許・商標・PCTはいずれも減少
特許出願	<p>2025年度以降は 前年比2.2%で増加</p> <p>2024年度</p>	<p>2025年度以降は 前年比▲0.6%で減少</p> <p>2024年度</p>	<p>2025年度以降は 前年比▲1.2%で減少</p> <p>2024年度</p>
商標出願	<p>前年比3.2%で増加</p>	<p>前年比▲0.5%で減少</p>	<p>前年比▲4%で減少</p>
PCT出願	<p>2024年度実績値から 横ばいで推移</p>	<p>前年比▲1.5%で減少</p>	<p>前年比▲3%で減少</p>

※2024年度は実績値

# (参考) 歳出予測で用いる物価上昇率・賃金上昇率

- 定常経費の予測に用いる物価上昇率は、前回は企業物価指数を用いたが、以下の背景を踏まえ、今回は消費者物価指数に変更。
- 企業物価指数：内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」で公表されていた数値を採用していたが、令和5年1月24日から公表されていない。
- 定常経費のうち、特許庁職員人件費は、内閣府の同試算における賃金上昇率により推計する。
- 物価上昇率小は「過去投影ケース」、物価上昇率大は「成長移行ケース」の数値を用いる。

## 前回の財政シミュレーションで用いた物価指数（企業物価指数）

(%)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
成長実現ケース	3.9	2.1	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	-	-	-
ベースラインケース	3.9	1.3	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	-

(出典) 中長期の経済財政に関する試算（令和4年7月29日経済財政諮問会議提出）

## 更新後の財政シミュレーションで用いる物価指数（消費者物価指数）

(%)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
過去投影ケース	-	-	2.4	1.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
成長移行ケース	-	-	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

## 更新後の財政シミュレーションで用いる賃金上昇率

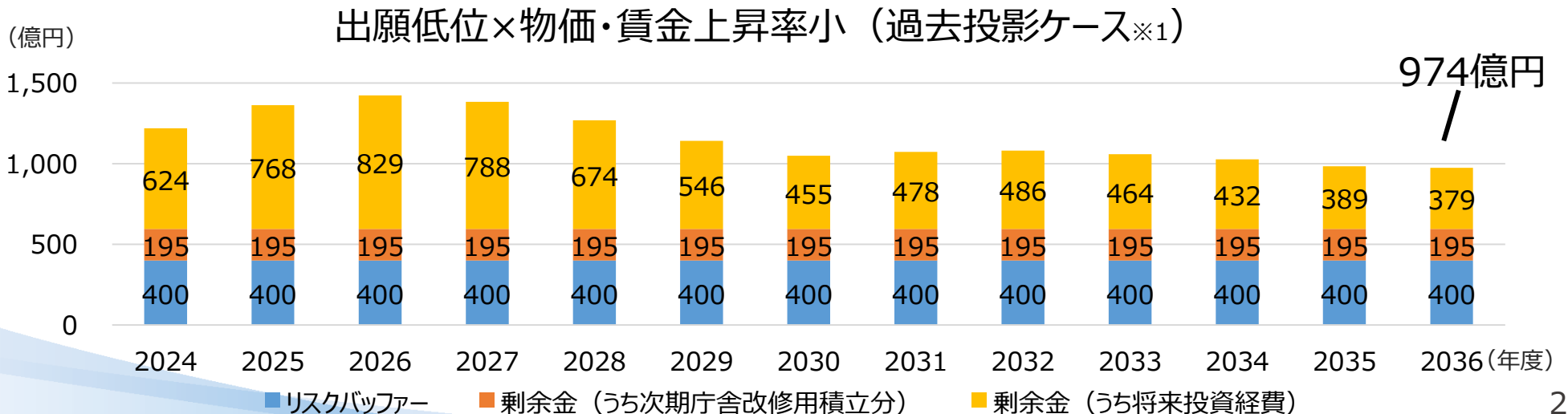
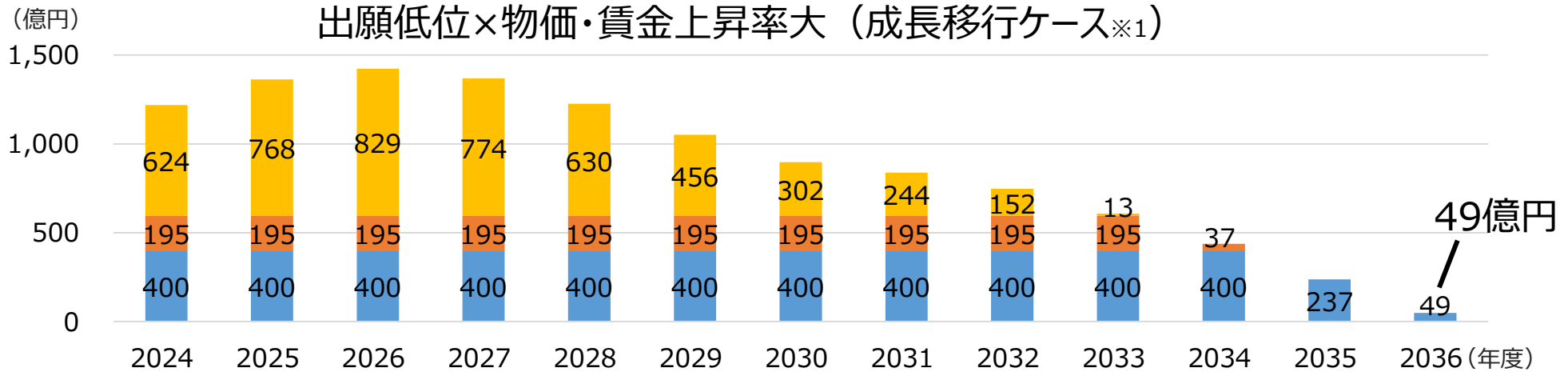
(%)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
過去投影ケース	-	-	3.0	2.8	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
成長移行ケース	-	-	3.0	2.8	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0

(出典) 中長期の経済財政に関する試算（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）

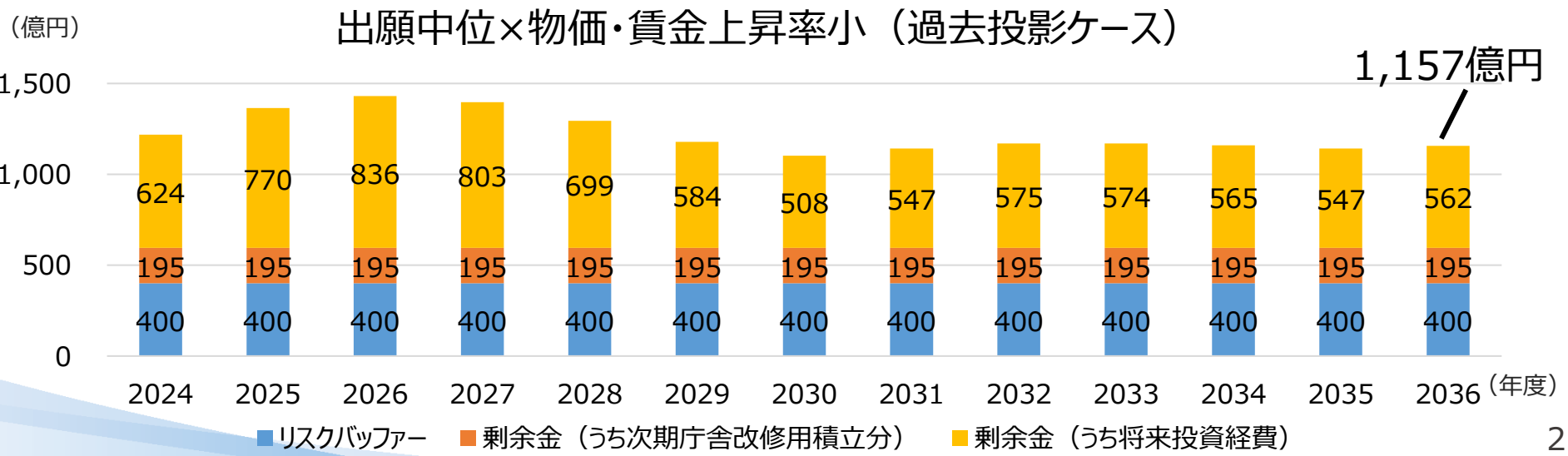
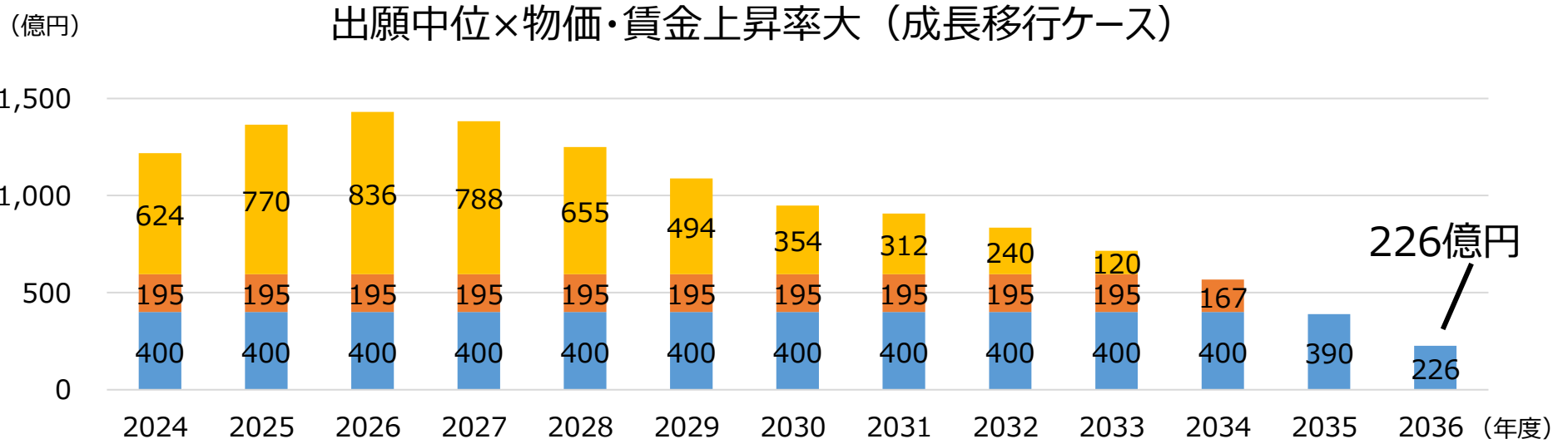
# (参考) 剰余金の見通し (出願動向低位シナリオ)

- 各年度の剰余金を、リスクバッファ400億円と、2030年代半ばに積み立てが必要とされる次期庁舎改修費195億円と、それ以外を「将来投資経費」とした(以下、同様)。
- なお、物価上昇率大のケースでは、出願低位・中位では2034年度段階において、次期庁舎改修費195億円分、2035年度段階において、リスクバッファ400億円を積み立てることが不可となっている。



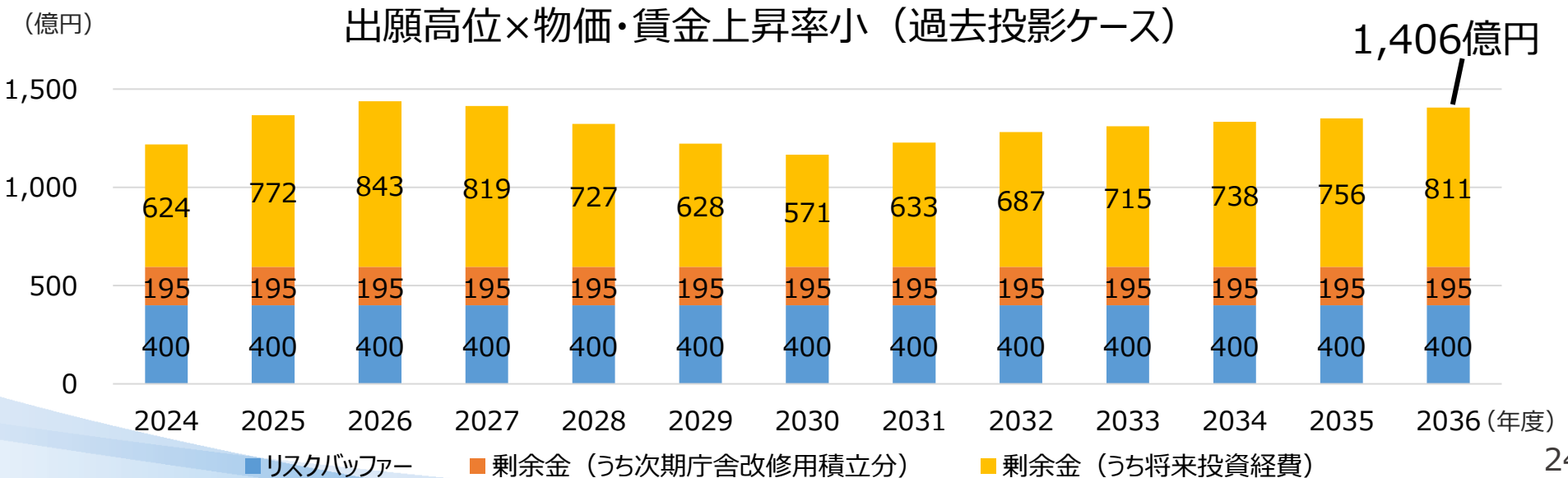
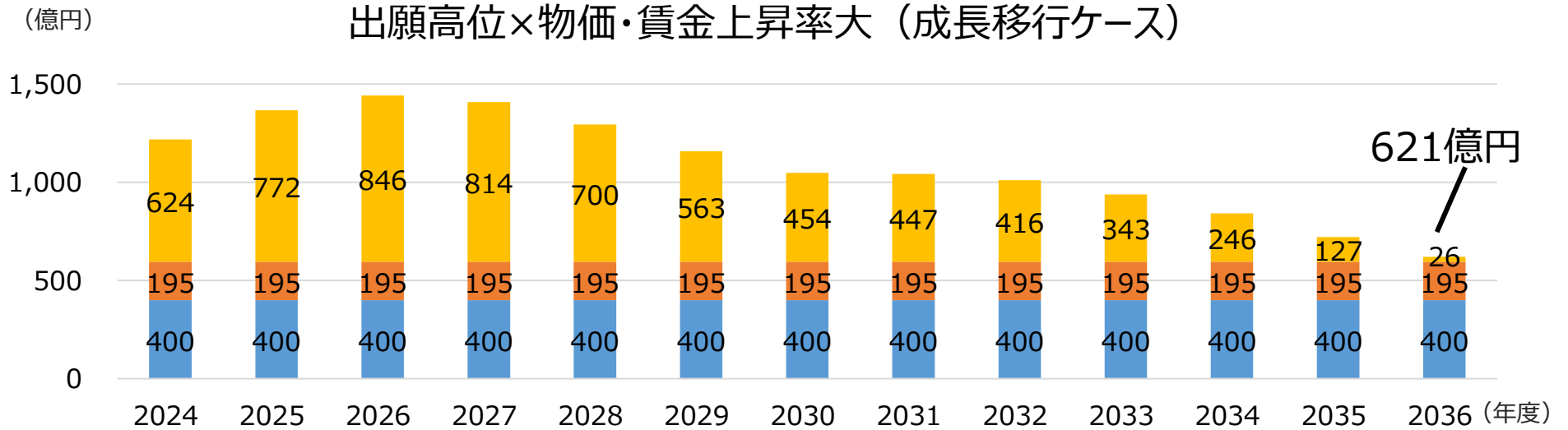
※1 中長期の経済財政に関する試算(令和7年8月7日経済財政諮問会議提出)より各ケースの物価上昇率・賃金上昇率を使用。

# (参考) 剰余金の見通し (出願動向中位シナリオ)



■ リスクバッファー ■ 剰余金 (うち次期庁舎改修用積立分) ■ 剰余金 (うち将来投資経費)

# (参考) 剰余金の見通し (出願動向高位シナリオ)



# 財政管理ダッシュボード（特許・件数）

- 2025年度における特許の出願件数は前年度比+16.3%の35.8万件。審査請求件数は前年度比-2.4%の22.1万件。設定登録件数は前年度比-6.0%の18.4万件。
- これらの件数は、特定の企業の動向に影響されると考えられるので、今後の状況を注視する必要がある。

## トレンド分析（特許・件数）

2025年度  
出願件数

**35.8万件**  
前年度比 +16.3%

2025年度  
審査請求件数

**22.1万件**  
前年度比 -2.4%

2025年度  
登録件数

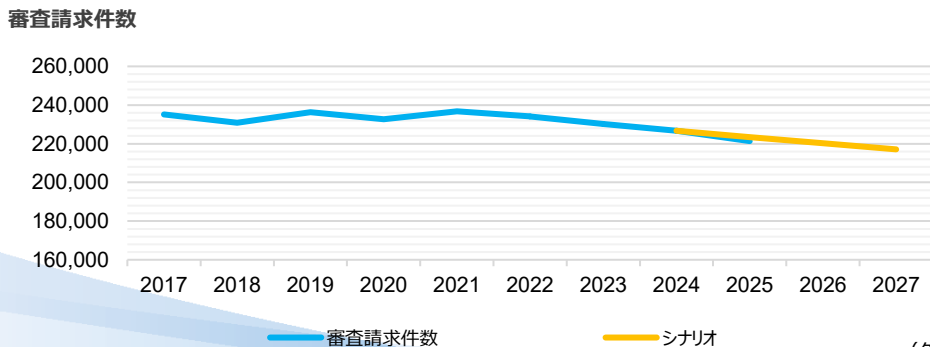
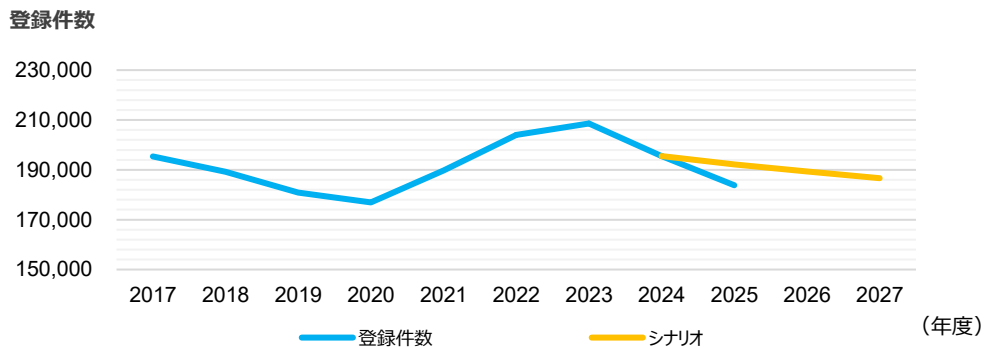
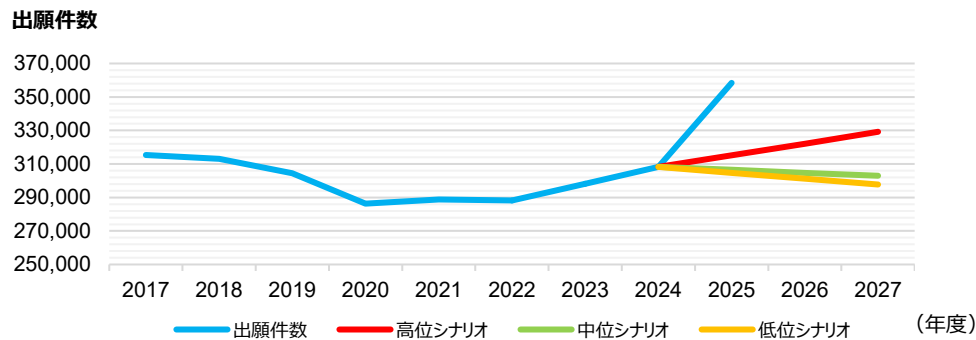
**18.4万件**  
前年度比 -6.0%

※出願件数・審査請求件数・登録件数は、速報値に基づく。

【参考】2024年度

歳入  
**1,180億円**

### 件数トレンド（特許）



### 過去の件数との比較（特許）

#	種別	2025年度 (①)	2024年度 (②)	2025-2024 (①-②)÷②	2023年度 (③)	2024-2023 (②-③)÷③
1	出願件数	35.8万件	30.8万件	+16.3%	29.8万件	+3.4%
2	審査請求件数	22.1万件	22.7万件	-2.4%	23.0万件	-1.5%
3	登録件数	18.4万件	19.6万件	-6.0%	20.9万件	-6.3%

(年度) ※出願件数・審査請求件数・登録件数は、速報値に基づく。

# 財政管理ダッシュボード（商標・件数）

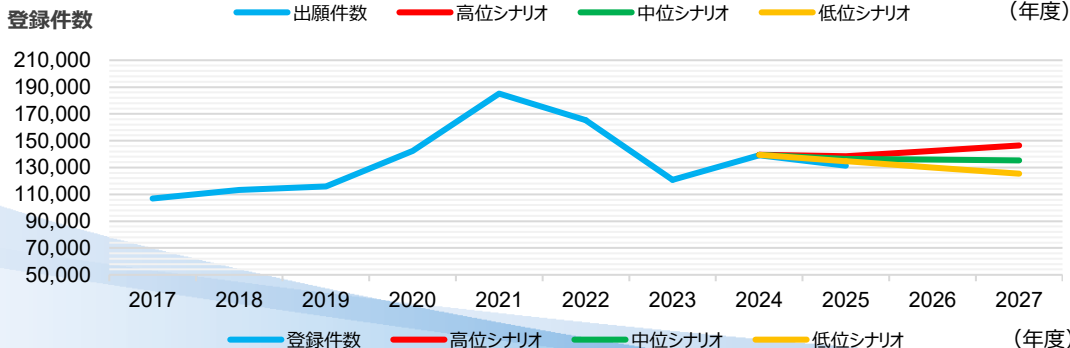
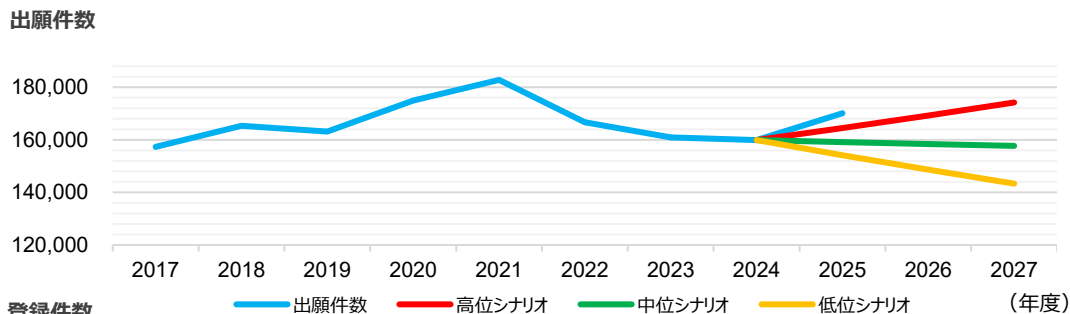
- 2025年度における商標出願件数※は前年度比+6.3%の17万件。過去3年連続の減少から、足下の2025年度では増加となっているため、今後の状況を注視する必要がある。
- 設定登録件数は、前年度比-5.6%の13.1万件。2025年度FA着手件数（一次審査処理件数）が前年度比で減少した結果、登録件数も減少した。今後は出願件数の増加を受け、設定登録件数も増加する見込みである。

※料金未納により却下される一部出願を除く。

## トレンド分析（商標・件数）

<b>2025年度 出願件数</b> <b>17.0万件</b> 前年度比 +6.3%	<b>2025年度 登録件数</b> <b>13.1万件</b> 前年度比 -5.6%	※出願件数・登録件数は、速報値に基づく。	【参考】2024年度 <b>歳入</b> <b>209億円</b>
---	---	----------------------	---

### 件数トレンド（商標）



### 過去の件数との比較（商標）

#	種別	2025年度 (①)	2024年度 (②)	2025- 2024 (①-②)÷ ②	2023年度 (③)	2024- 2023 (②-③)÷ ③
1	出願件数	17.0万件	16.0万件	+6.3%	16.1万件	-0.7%
2	登録件数	13.1万件	13.9万件	-5.6%	12.1万件	+15.2%

※出願件数は、国内商標出願（料金未納により却下される一部出願は除く。）及び国際商標出願（日本を指定国としたマドプロ出願）件数の合計である。  
 登録件数は、国内商標出願及び国際商標出願が設定登録された件数を含み、防護更新件数は含まない。  
 出願件数・登録件数は、速報値に基づく。

# 財政管理ダッシュボード (PCT・件数)

- 2025年度におけるPCT出願件数は、前年度比+0.2%の4.7万件。今後の動向も注視する。

## トレンド分析 (PCT・件数)

2025年度  
出願件数

**4.7万件**

前年度比+0.2%

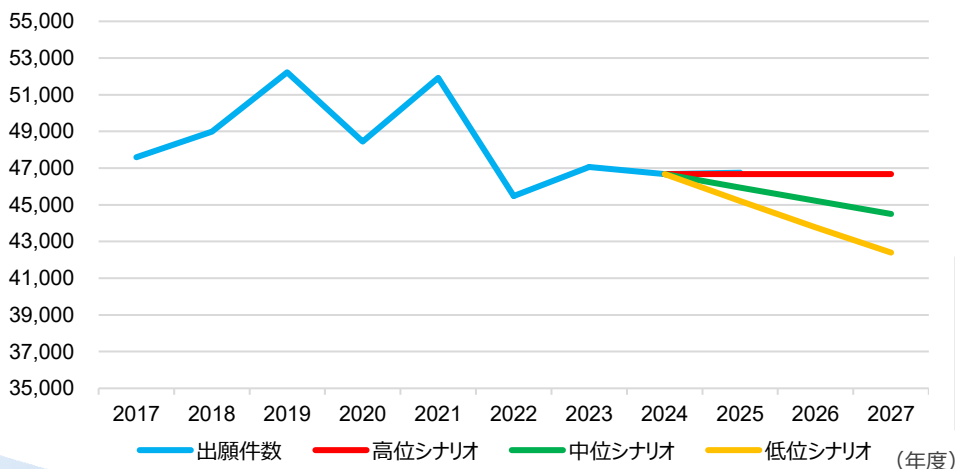
※出願件数は、速報値に基づく。

【参考】2024年度

歳入  
**77億円**

### 件数トレンド (PCT)

出願件数



### 過去の件数との比較 (PCT)

#	種別	2025年度 (①)	2024年度 (②)	2025- 2024 増減 (①-②)÷②	2023年度 (③)	2024- 2023 増減 (②-③)÷③
1	出願件数	4.7万件	4.7万件	+0.2%	4.7万件	-0.8%

※出願件数は、速報値に基づく。

# 財政管理ダッシュボード（剰余金管理）

- 2025年度の剰余金見込は、1,382億円となり、順調に回復している。

## トレンド分析（実績トレンド）

2025年度剰余金見込

**1,382億円**

前年度比+13%

2025年度収支差見込

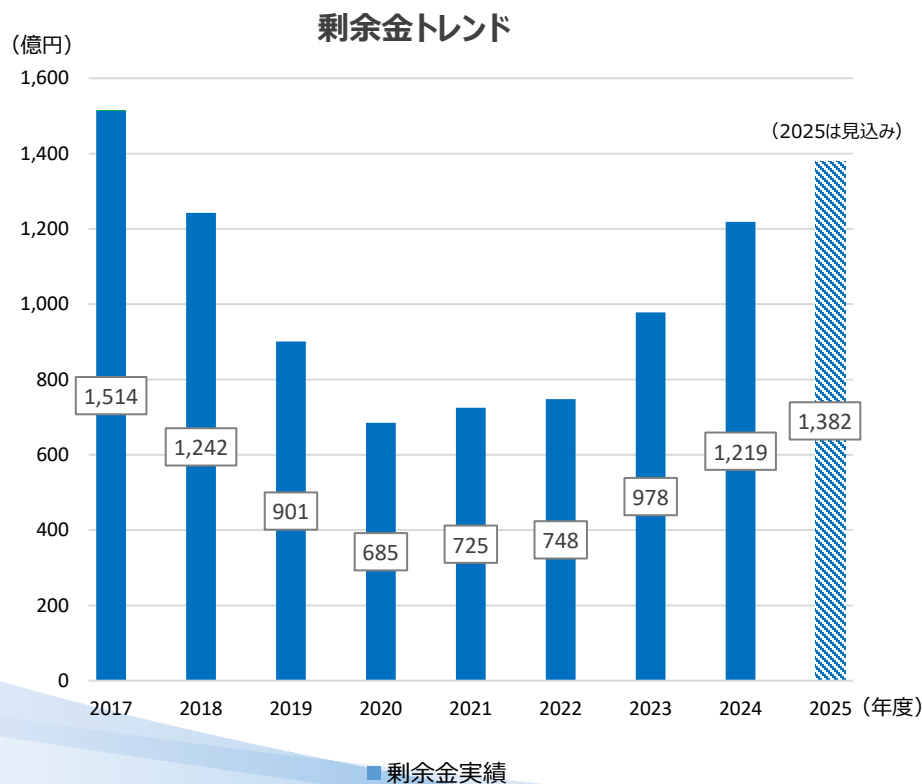
**+163億円**

前年度比-78億円

2025年度歳入見込

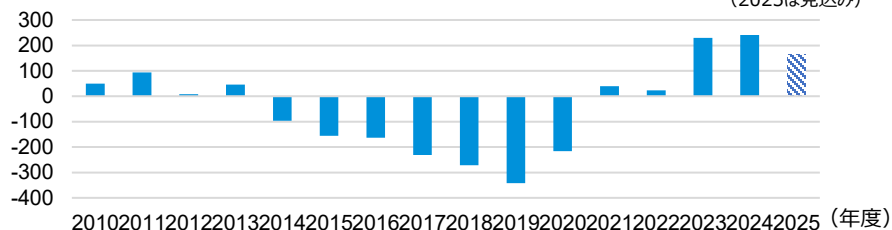
**1,643億円**

前年度比-2.3%



## 収支差トレンド

収支差実績 (億円)



## 財務増減トレンド

#	種別	2024年度歳入実績	2024年度歳入予算との乖離	2024年度収支差実績	2023年度収支差実績	2022年度収支差実績
1	特許	1,180億円	5%	242億円	230億円	42億円
2	商標	209億円	2%	25億円	52億円	58億円
3	意匠	48億円	12%	-26億円	-16億円	-18億円
4	PCT	77億円	-11%	-37億円	-33億円	-54億円

出典：令和7年度管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金に関する調査研究をもとに特許庁作成

## 4. 令和9年度概算要求の方向性

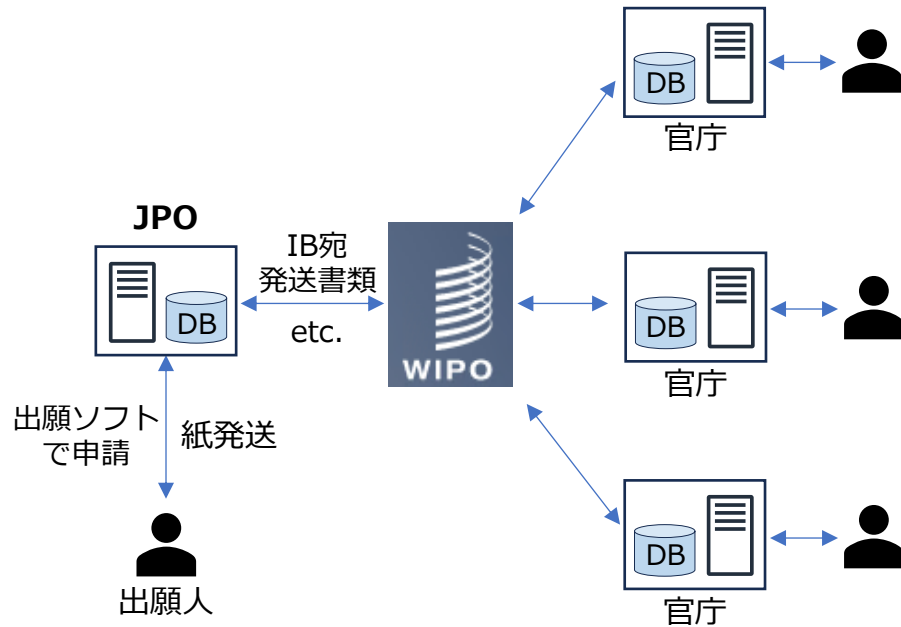
- 4. 1. 当面のシステム刷新経費について
- 4. 2. 令和9年度概算要求の方向性

# ePCTの活用について

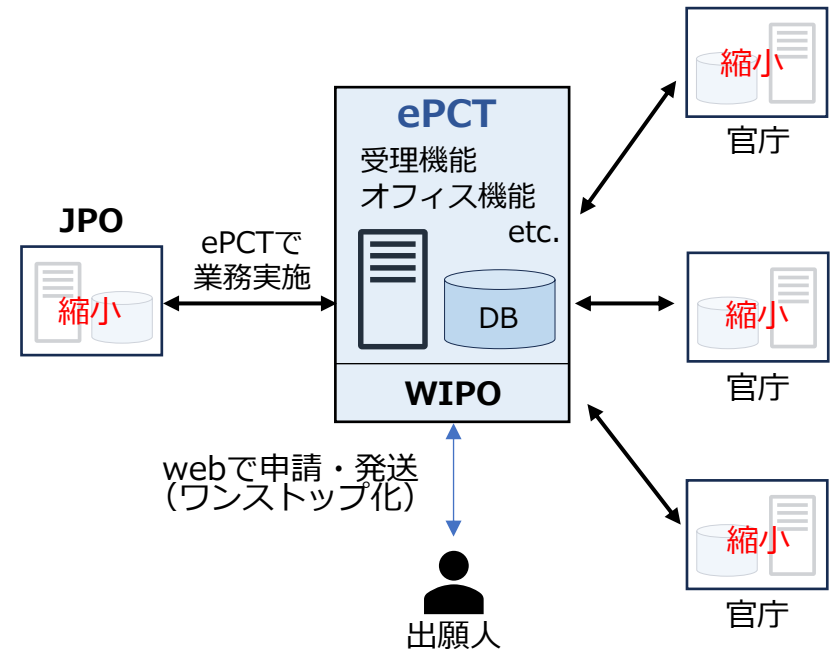
# ePCTの概要

- ePCTとは、WIPOが提供するWebベースのPCTポータルサービス。
- 申請人向けの電子出願機能、官庁向けの受理機能や起案機能等を提供。
- 現状、中小規模庁での利用が中心であり、大規模庁であるJPOの参加は大きなインパクト。

## 各官庁がePCTを利用しない場合（現在のJPO）



## 各官庁がePCTを利用した場合



## ePCT利用による主要なメリット（将来的なものを含む）

- 申請人・・・Web手続、オンライン発送、書類作成時の入力補助（アクション機能）、優先権書類の電子的交換（DAS）対応等
- JPO・・・開発コスト低減による新たな投資余力の確保、ペーパーレス化、WIPO規則改正への迅速な対応等
- WIPO・・・ePCT機能向上により、他国（地域）官庁での更なる活用拡大の可能性等

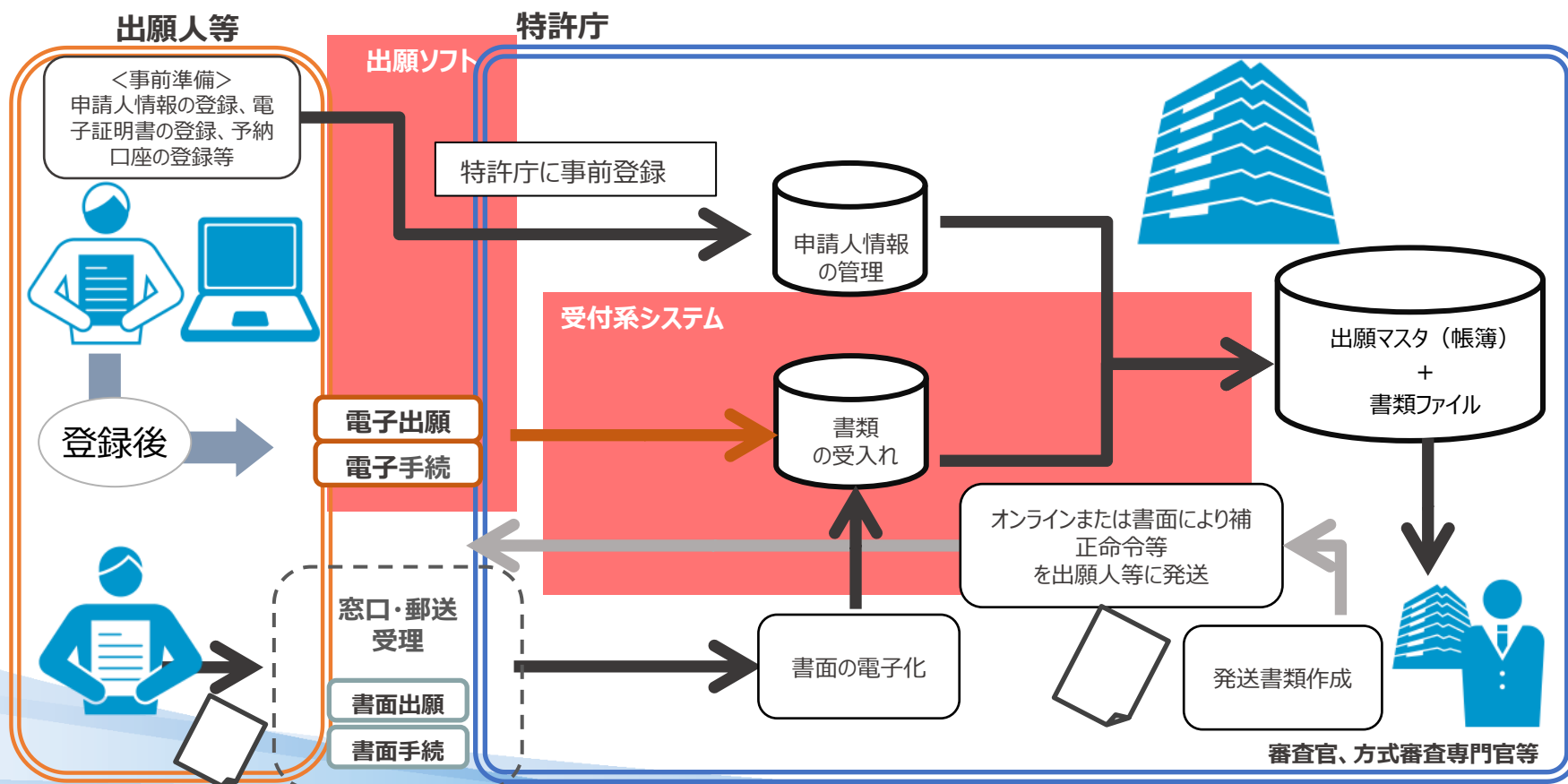
## ePCTプロジェクトの計画修正について

- 昨年6月の第10回小委におけるePCTプロジェクトの説明後、次に掲げる事項に変化が生じた。
  - ・ 実際の内製開発に要するリソースの確保およびスケジュールにおいて、想定を上回るリスクが判明。
  - ・ その他、オンライン発送の実現には法令整備が必要であり、WIPO側でも開発を要するところ、特許庁外の機関が関与する不確実性を踏まえ、より安全側に見込んだ計画・バッファ期間の必要性が判明。
- 上記を踏まえ、より確実な計画とするため、ePCT活用範囲を段階的に拡大する方針に修正。

# 出願・受付系システム刷新について

# 出願・受付系システムの概要

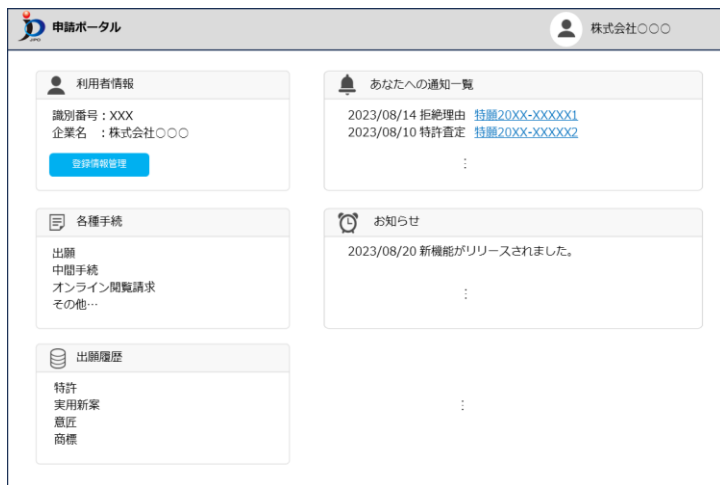
- 受付系システム：出願ソフトを介した申請人からの申請やその他サービスを受け、庁内システムの後続処理へとつなげる窓口的システム。
- デジタル戦略202Xに基づき、紙手続や重複手続等に起因する申請人・職員双方の負担軽減を、デジタル技術の活用によって実現することを目的に刷新予定。
- また、先願主義である産業財産権四法（特許・実用新案、意匠、商標）において、申請不可時間の発生は出願人等にとって不利益となるため、システムの維持が必須であり、出願・受付系システムで使用されているミドルウェア（MW）のサポート期限までに脱却の必要性あり。



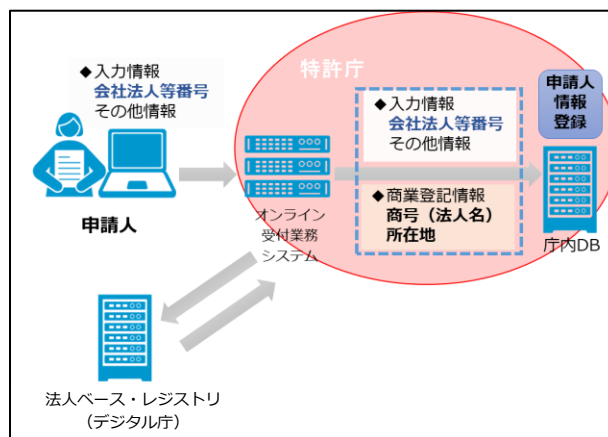
# 出願・受付系システム刷新の方向性 (マイポータル、他省庁システム連携、ワンスオンリー)

- マイポータルによる案件管理や手続の一元化、他省庁システム連携やワンスオンリーの推進による無駄な入力の排除など、ワンストップでシンプルな手続を実現。  
(デジタル戦略202Xより)
  - デジタル技術を活用して申請人と庁職員に新たな価値を提供し、業務改革を行うとともに、紙手続や重複手続に起因する、申請人・庁職員双方の負担を軽減させる。

## イメージ図



現状の出願ソフトの画面は、ライトユーザにとって分かりにくい操作画面だったところ、刷新後のシステムにおいては、ライトユーザーであっても次に起こすべきアクションを分かりやすくするなど、ライトユーザー向けに必要な情報がまとまったポータル画面を採用。



デジタル庁法人ベース・レジストリとの連携により、会社法人等番号を特許庁に登録すれば、**法人名・所在地の自動登録・更新**が可能となり、**省庁連携によるワンスオンリー**を実現。

→特許庁への手続を省略可能



申請書類作成時に**特許庁内情報の提示による入力支援**を行うことで、**申請時の入力ミスを軽減。**

→申請人及び庁職員の負担を軽減

# 刷新スケジュール概要

## スケジュール

出願・受付系システムは、ユーザーへの影響が大きいシステムであり、一度に全ての開発を行うことは工数・開発工期の観点でリスクが極めて高い。

⇒リスクを抑えつつ、期限までに必要な開発を実施できるよう開発時期を2段階に分ける。

### 1段階目（2032年1月リリース予定）

出願・受付業務を継続する上で必須のベース機能、上記リリース日までにサポート期限を迎えるMW脱却をメインに開発予定。

### 2段階目（2035年以降にリリース予定）

サポート期限を迎えるその他のMW脱却、追加機能等を開発予定。

# 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）システム刷新について

# 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）システム刷新の概要

- ✓ J-PlatPat（JPP）は、欧米等も含む世界の産業財産権情報（公報情報、手続や審査経過等）を、誰でも無料でインターネット上で調べることができるデータベースであり、企業の知財担当者、研究者、弁理士、学生、個人事業主など、幅広い層に利用されている。（利用者はおよそ**3.6万人／1日あたり**（2025年平均））
- ✓ キーワード検索（発明の名称、商標名など）、出願・公開・登録番号検索、分類検索（IPC、FI、Fタームなど）、公報の閲覧、経過情報の確認（審査状況、登録の有無など）など様々な形で検索が可能。
- ✓ 知的財産に関する情報提供は、知的財産基本法等に基づく施策であり、2004年に特許庁からINPITへ移管。
- ✓ JPPが使用するOSサポートが**今後終了**するため、それまでに**システム刷新が必要**。
- ✓ **刷新に合わせて、ユーザー利便性向上のための新機能**（検索結果上限数の増加等）追加なども図る。

## <利用ユーザーの声>



弁理士・企業の  
担当者

調査ツールの基盤はJ-PlatPat。

初心者は J-PlatPat の現状のユーザーインターフェースでは使えない。  
研修やレクチャなしで感覚的に使えるようになっていくのが理想的。



知財総合支援窓口

# (参考) JPPシステム刷新に伴い改善する新機能

## <ユーザーの利便性の向上のための新機能>

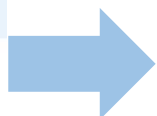
ユーザーアンケートの結果等を踏まえ、システム刷新に合わせ以下の機能を追加。

- ✓ 新たなUI指針を策定し、より初心者も操作しやすい画面に刷新。
- ✓ 特許・実用新案検索において、検索結果上限数を3,000件から30,000件に拡張し、より広範な分析が可能に。
- ✓ 特許分析用データ出力機能を実装し、グラフ化作業を容易化。

### ・主要機能の例 (画面の刷新)



現行JPPトップ画面



刷新JPPトップ画面イメージ

# (参考) JPPに関するこれまでの経緯等

## 経緯

1999年（平成11年）	3月	特許電子図書館（IPDL）開始
2004年（平成16年）	10月	特許電子図書館（IPDL）が特許庁から移管
2015年（平成27年）	3月	特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）開始（IPDL終了）

## <政府文書等における特許等の情報提供に関する記載>

### ●工業所有権審議会情報部会答申（平成9年6月）

従来、工業所有権情報へのアクセスが困難であった地域の中小企業、大学、研究機関等にインターネットを通じて容易に工業所有権情報の利用を可能とし、また、研究開発・技術開発の一層の促進に資するため、工業所有権情報を無料で提供する。

### ●知的財産基本法（平成14年法律第122号）

（情報の提供）

第二十条 国は、知的財産に関する内外の動向の調査及び分析を行い、必要な統計その他の資料の作成を行うとともに、**知的財産に関するデータベースの整備を図り、事業者、大学等その他の関係者にインターネットその他の高度情報通信ネットワークの利用を通じて迅速に情報を提供できるよう必要な施策を講ずるものとする。**

### ●産業構造審議会 知的財産分科会 とりまとめ（平成26年2月）

工業所有権情報・研修館がインターネットを通じて提供している特許電子図書館（IPDL）について、官民の役割分担に留意しつつ、**世界知的所有権機関や欧州特許庁など諸外国の同様のサービスを越える世界最高水準のサービス提供を目指し新たな情報基盤に刷新する。**

### ●産業構造審議会 知的財産分科会 情報普及活用小委員会 報告書（平成28年5月）

グローバル化の動きに十分対応しつつ、ITの進展、海外庁のサービスの状況、民間事業者のサービスの状況、中小企業、個人なども含む我が国ユーザーの要望などを十分に踏まえた上で、我が国ユーザーが享受するサービスの質が全体として世界最高水準となるように特許情報サービスを提供していき、**特許情報を広く普及していくための基盤を引き続き整備していくべきである。**

**公的な特許情報サービスが基本的な特許情報サービスを我が国ユーザーに広く提供していくとともに、民間事業者が高度な特許情報サービスを提供し、それぞれの特許情報サービスがITの進展等に合わせてサービスを向上させていくなど、時代により変化していくそれぞれの役割を着実に果たしていくことで、高度化、多様化するユーザーのニーズに今後も応えていくべきである。**

## 4. 令和9年度概算要求の方向性

- 4. 1. 当面のシステム刷新経費について
- 4. 2. **令和9年度概算要求の方向性**

# 今後の投資経費の見通し（イメージ、更新後）

- 今後の庁舎改修・システム刷新に係る経費は、2026年度以降段階的に発生する見込み。  
**2030年代半ばまでに必要な投資経費は、足下の見通しでは、1300億円～1700億円以上に上昇する可能性がある。**
- 物価上昇等による更なる**コスト増の可能性**や、今後も**様々なシステム変革及び庁舎改修のニーズが見込まれる。**

（注）現時点での見通しを示したものであり、状況に応じて変更の可能性あり。



次回2026年秋の小委において、対象のプロジェクト(案)を御説明予定。

※1「出願・受付系」及び「JPP」には、業務継続のためのOS/MW刷新も含まれる

# 令和9年度概算要求の方向性

## 足下の状況

### <足下の財政状況>

- ・ 剰余金は想定よりも早いペースで増加。その要因としては、特許料収入の増加（現存率の上昇等）や、歳出削減（旧料金換算歳入を下回るよう概算要求段階で抑制等）などが挙げられる。
- ・ 一方、物価・賃金上昇によって、特許行政の運営に必要な経費の上昇といった状況が見られる。

### <投資経費に関する検討>

- ・ 当面の庁舎改修、OS/MW刷新、政策改造に関する経費を確保したうえで、出願・受付系、ePCT、JPPのシステム刷新等を行ったとしても、足下の剰余金は一定程度確保できる見込み。
- ・ これに加えて、「特許庁デジタル戦略202X」に基づくシステム変革として、将来的には登録システムの刷新を検討中（時期、金額規模は未定）。この他の「特許庁デジタル戦略202X」のプロジェクトについても検討中。
- ・ 他方、必要な投資経費が賃金上昇等により増加している一方、料金は物価水準にかかわらず固定されている中で、将来的に、必要な剰余金を確保できない可能性が以前より高まっており、今後料金値上げの検討が必要と考えられる。

## 今後の対応

### <令和9年度概算要求の方向性>

- ・ 令和9年度概算要求においては、庁舎改修（地下階改修、CVCF更新）、OS/MW刷新等の経費に加え、出願・受付系、ePCT、JPPに係るシステム開発の経費を投資経費として計上する。
- ・ ただし、物価・賃金上昇、特許庁職員の賃上げや退職者数増加等の状況変化があることを踏まえ、令和9年度概算要求時では、前回の小委でお示した新たな財政規律を適用し、「賃上げや円安、退職者の増加に伴う、特許庁に裁量のない義務的な増額を除き、定常経費\*が、旧料金（令和4年3月31日までの料金）換算での歳入に、賃上げ・物価上昇を勘案した金額（定常経費上限額）を下回るよう要求額を設定する」こととする。

\*定常経費：一時経費（システム刷新・庁舎改修）以外の経費

- ・ その際、引き続き、審査体制の確保や中小企業・スタートアップ支援等も含め、出願や権利活用等を促進する施策に取り組んでいく。

# (参考) 今後適用する財政規律について

令和9年度概算要求から適用する財政規律の考え方は、以下の通り。

- 委託費や事務費における賃上げ・物価上昇については、賃上げ・物価上昇率を勘案した旧料金換算の歳入の中で、吸収できるようにする。
- 退職手当の増加について、義務的増額の一つとして位置づける。
- 特許庁職員人件費について、これまで単年度の増額分を計上していたが、今後は累積額を計上する。なお、為替変動についても単年度分のみ計上しており、課題があるが、為替の動向を踏まえ、今後検討する。

## 新財政規律案

「**定常経費\***が、旧料金（令和4年3月31日までの料金）換算での歳入に、**賃上げ・物価上昇を勘案した金額（定常経費上限額）**を下回るよう要求額を設定する」ことを原則とする。

\*定常経費：投資経費（システム刷新・庁舎改修）以外の経費

ただし、**賃上げや円安、退職者の増加**に伴う、特許庁に裁量のない義務的な増額については柔軟な対応を行う。

	これまでの財政規律の運用	新財政規律の運用
賃上げや円安、 <b>退職者増加</b> による義務的増額	・特許庁職員の人件費の増加分 ・為替変動による増加分	・特許庁職員の人件費の増加分（R8年度以降の累積額） ・為替変動による増加分 ・ <b>特許庁職員</b> の退職手当の増加分

- 無形資産の重要性が高まる中、イノベーション創出・稼ぐ力向上のためには、知財を戦略的に経営に活用していくことが重要。
- このため、特許庁が引き続き**世界最速・最高品質の審査**を提供するため、**情報セキュリティを確保した上で生成AIを活用しつつ、必要な体制確保やシステム整備に取り組む**。
- また、優れた技術を市場獲得に繋げるため、**スタートアップなどのイノベーションの担い手**に対して、事業段階に応じた**知財活用支援を推進**する。さらに、**INPITの地方展開**や**地域知財経営支援ネットワーク**を通じた**中小企業等への支援**などにより、**知財エコシステムの裾野を拡大する**。
- これらの取組を実現するため、令和8年度予算においては、**特許特別会計の財政規律を遵守しつつ、総額1,606億円**を計上。(R7年度1,544億円、**単年度収支+26億円**)。

## <主な取組>

### 1. 世界最速・最高品質の審査体制の確保 695.0億円 (R7年度650.1億円)

#### **必要な審査能力の確保 316.6億円** (R7年度313.2億円)

- 先行技術調査(特許)、識別力等調査(商標)等、円滑な審査実施のために必要な予算の確保【継続】
- 生成AIによる検索インデックス生成・付与(特許)【新規】

#### **情報システム刷新及びシステム運用 378.4億円** (R7年度336.9億円)

- 足下のシステム運用及び計画的なシステム刷新の着実な実施【拡充】

### 2. イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援 54.0億円 (R7年度52.1億円) 及びINPIT交付金122億円の内数

#### ① **優れた技術を市場獲得に繋げる知財活用支援の強化 42.9億円** (R7年度42.5億円)

##### **+ INPIT交付金122億円 (R7年度120億円) の内数**

- ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣等によるスタートアップの知財戦略構築支援【継続】
- 大学やナショナル・プロジェクト等の革新的な研究開発における知財戦略構築【継続/INPIT交付金】
- 中小・スタートアップ等の海外での権利取得支援【継続/一部INPIT交付金】
- 海外での市場獲得に向けた諸外国・地域の知財制度調査・途上国の制度整備支援【継続】

#### ② **地域の中小企業等へのワンストップ支援等を通じた知財エコシステムの裾野拡大 11.1億円** (R7年度9.6億円)

##### **+ INPIT交付金122億円 (R7年度120億円) の内数**

- 47都道府県に知財支援に関する相談窓口を設置【継続/INPIT交付金】
- INPITの機能の地方展開による中小企業等への知財経営支援【拡充/INPIT交付金】
- 自治体や地域の支援機関等が連携して知財経営支援に取り組むモデル地域の創出【拡充】
- 知財を切り口とした地域の金融機関による中小企業の事業性評価の推進【拡充】
- 地域の経済産業局や産業支援機関による知財活用施策の促進【継続】
- 地域知財エコシステム活性化を目的とした未来を担う知財人材の育成【新規】

# (参考) 令和8年度歳出予算額の詳細

端数処理（小数点以下は四捨五入）の関係で合計等が一致しない場合がある

		R6予算	R7予算	R8予算	対前年
総額		1,521億円	1,544億円	1,606億円	+62億円
情報システム費	システム刷新等 (一時経費)	133億円	92億円	119億円	+27億円
	定常経費部分	235億円	245億円	260億円	+15億円
審査審判 関係経費	先行技術調査等	303億円	313億円	317億円	+4億円
	上記除く (審査資料整備等)	86億円	86億円	86億円	0億円
庁舎改修費（一時経費） (移転費、地下階等改修費など含む)		0億円	0億円	17億円	+17億円
INPIT交付金		116億円	120億円	122億円	+2億円
政策経費等 (中小企業・大学支援等)		72億円	77億円	74億円	▲3億円
人件費		348億円	344億円	364億円	+20億円
WIPO送金※1		105億円	119億円	123億円	+4億円
その他（一般管理費等）※2		123億円	148億円	126億円	▲22億円

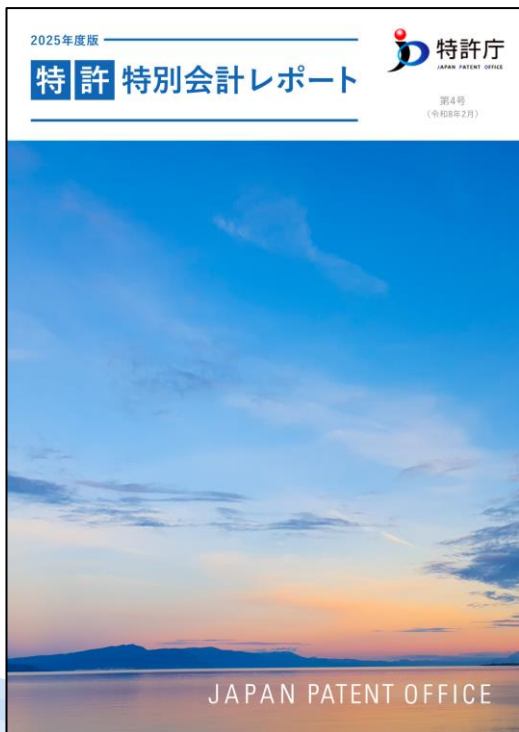
※1 出願人から特許庁を經由してWIPOに支払う料金。出願人⇒特許庁の送金は歳入、特許庁⇒WIPOの送金は歳出に計上。

※2 庁費のほか、経済産業省本省との共通システムの整備経費、口座振替等納付事務手数料、委託調査関係経費などが含まれる。

## 5. 情報公開（特許特別会計レポート）

# 特許特別会計レポート2025年度版

- 特許庁の財政運営について透明性を確保する観点から、2022年度より毎年度「特許特別会計レポート」を公表することとしている。
- **2025年度版については、令和6年度決算及び令和8年度予算案に関する情報を反映するとともに、M V V（ミッション・ビジョン・バリュー）の追加等の更新を行い、令和8年2月に特許庁HPで公表した。**
- 次回（2026年度版）は、令和9年2月頃の公表に向けて作成を進める予定。



# 特許庁

---

